

# 脱使い捨てプラスチックに向けた世界の取り組み

深刻さを増すプラスチックごみによる海洋汚染に対する危機感から、世界は脱使い捨てプラスチックに向けて大きく動いています。ここ4、5年の世界の取り組みのトピックスを整理してみたところ10項目にのぼりました。それらの概要を以下に紹介します。

ごみ・環境ビジョン21 運営委員 小野寺 勲



## EUの「プラスチック戦略」

EUの欧州委員会は、2015年12月に循環型経済の実現に向けた「循環型経済パッケージ」を採択したのに続き、2018年1月16日に、プラスチックごみによる海洋汚染を食い止めるため、プラスチック分野での循環型経済への移行を推進する「プラスチック戦略」を発表しました。

2030年までにEU域内で使用されるすべてのプラスチック容器包装をリユースまたはリサイクルすると同時に、使い捨てプラスチック製品を段階的にゼロにすることを目指すというものです。域内では年間約2,500万tのプラスチックごみが発生しますが、リサイクルされるのは30%以下にとどまっています。

この計画の背景には、中国が2017年7月に海外からの資源ごみの輸入を2017年末をもって禁止すると発表したことがあります。EUでは、分別収集したプラスチックの半分を輸出し、そのうちの85%が中国向けでした。この戦略では、以下の5つの目標を柱にしています。

### ①リサイクルビジネスの収益性向上

容器包装に使われるプラスチックのリサイクルの効率性を高めるとともに、リサイクルされた材料への需要を増やし、利益を生み出す仕組みに変えていく。

### ②プラスチックごみの削減

使用規制対象をレジ袋から他の使い捨てプラスチック製品や漁具、マイクロビーズへと広げる。

### ③プラスチックごみの海洋投棄の削減

船上で発生したごみや海で集められたごみが陸上で適切に処理されるよう、港のごみ受け入れ施設に関する新たなルールを定める。

### ④イノベーションへの投資

リサイクルしやすいプラスチック素材の開発、効率的なリサイクル方法の開発、リサイクルされ

た原材料から有害物質を除去する技術の開発などを支援するため、1億ユーロを投資する。

### ⑤EU域外への政策拡大

プラスチックごみに関する世界共通の解決策や国際基準の構築を目指し、国際協力をしていく。

なお、日本でも、6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」に、新たに「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく施策を進めていくことが盛り込まれました。2019年6月に日本で開催されるG20までに策定する予定です。使い捨てプラスチックの削減にどこまで踏み込めるか注目したい。



## EUのプラスチック製品の規制

EUの欧州委員会は2018年5月、1月に発表した「プラスチック戦略」の実現に向けた具体策として、使い捨てプラスチック製品の流通禁止などを盛り込んだ新規制案を、EU加盟国と欧州議会に提案しました。

この規制を実施するには、加盟国と欧州議会の承認を得る必要があります。欧州委員会は、欧州議会選挙が行われる2019年5月までに承認を得たいとしています。

今回の規制案の対象は、使い捨てプラスチック製品と漁具ですが、これらを一律に禁止するのではなく、代替素材の有無などを考慮し、以下のように製品別に規制方法を定めています。欧州委員会によると、これらの規制対象製品でEU域内の海や海岸のごみの7割をカバーできます。

①カトラリー（ナイフ、フォーク、スプーン）、皿、ストロー、飲料をかき混ぜるマドラーなどの食器類、軸がプラスチックの綿棒、風船を結び付ける棒などの使い捨てプラスチック製品については、流通を禁止し、サステナブルな（長持ちする）素材を使った代替品に切り替えるよう求める。

- ②食品容器、飲料カップについては、その削減を目指し、加盟国に有料化の措置を課す。
- ③食品容器、飲料カップ、スナック菓子などの袋、あめなどの小袋、たばこのフィルター、レジ袋などの使い捨てプラスチック製品と漁具については、生産者に廃棄物の収集・処理や海の清掃の費用負担を求める。
- ④ペットボトルについては、加盟国に対して、2025年までに回収率を90%に引き上げることを義務付ける。



### EUのプラスチック容器包装への課税

EUの欧州委員会は、2018年1月10日、プラスチック容器包装に対する課税を検討していることを明らかにしました。英国のEU離脱で生じるEU予算の財源の穴を埋める方策の一環ですが、プラスチック容器包装の削減を促すことも目的としています。

英国は2019年3月末をもってEUを離脱する予定であり、欧州委員会は、独仏に次ぐ抛出国である英国の離脱に伴い、年間約1,500億ユーロ（約19兆5,000億円）のEU予算に120億ユーロ（約1兆5,600億円）以上の穴が開くと見えています。

欧州委員会は近く、「プラスチック税」の導入を正式に加盟国に提案する予定です。7年間の次期中期予算の期間が始まる2021年までに導入したい考えです。



### 英国の「今後25年間の環境計画」

英国は、2018年1月、環境保護を目的とした「今後25年間の環境計画」を発表しました。同計画は6つの柱から成り、柱の一つとして、海を汚染しているプラスチックごみを2042年未までに可能な限り削減することを掲げています。メイ首相は「プラスチックごみは、世界が直面している最も深刻な環境問題の一つである」と述べています。

具体策として、イングランドで2015年10月から実施されていたレジ袋の有料化では、その対象を従業員250人以上の大規模小売店に限定していたのを、小規模小売店にも広げることなどが盛り込まれています。

続いて3月に、イングランドでペットボトル、びん、缶などの使い捨て飲料容器にデポジット制を導入すると発表しました。

さらに翌4月には、プラスチックごみの削減を加速するため、使い捨てのプラスチック製ストローやマドラー、軸がプラスチックの綿棒などの販売を禁止すると発表しています。早ければ2019年にも実施される見通しです。



### レジ袋の使用規制

世界中の海や陸地でレジ袋などのプラスチックごみによる汚染が急速に進んでいることから、多くの国が国単位でレジ袋の使用を規制しています。規制方法としては、有料化、課税、使用禁止といった方法が採られています。

EUは2015年4月の欧州議会本会議で、厚さ0.05mm未満の使い捨てのレジ袋の削減措置を加盟国に義務付けるための包装・包装廃棄物指令改正案を承認しました。

加盟国は、削減措置として、削減目標の設定かレジ袋の有料化のいずれかを選択することを義務付けられました。削減目標については、国民1人当たりの年間使用量（2010年時点での域内の平均は198枚）を2019年末までに90枚以下に、2025年末までに40枚以下に削減すること、また、有料化については2018年末までに実施することが求められています。

EUでは、西ヨーロッパの各国は早くから国単位で使用規制を行っていました。削減措置が義務付けられてからは、残りの地域でも使用規制の導入が始まっています。

これに対し、日本では国として規制を行っておらず、地域単位や企業単位で有料化が実施されています。しかし、自主的な取り組みであるため、有料化を実施している地域や業態は限られています。

国単位でのレジ袋使用規制状況 (2018年6月現在)

規制方法	地域・国
有料化	(欧州) スウェーデン、オランダ、ドイツ、オーストリア、イギリス、ポーランド、チェコ、スペイン、ポルトガルなど18ヵ国 (アフリカ) モザンビーク、(アジア) 韓国、中国、香港、台湾
課税	(欧州) デンマーク、アイルランド、マルタ、ギリシャ (アフリカ) ボツワナ、南アフリカ
使用禁止	(欧州) フランス、ベルギー、イタリア、セルビア、ルーマニア (アフリカ) モロッコ、カメルーン、ルワンダ、エチオピア、ケニア、ウガンダ、タンザニア、マダガスカルなど22ヵ国 (アジア) ブータン、バングラデシュ (米国) カリフォルニア州、ハワイ州

\*Phase-out of lightweight plastic bags (2018.3)等のウェブサイト情報をもとに筆者作成。



### ペットボトル飲料水の禁止

■ バンダヌーン (オーストラリア・ニューサウスウェールズ州)  
シドニー南西にある人口約2,500人の町。観光地。2009年9月からペットボトル飲料水の販売禁止条例が施行されました。飲料メーカーによる同町で地下水を汲み上げる計画に反対する運動が繰り返され、同年7月に住民集会での投票でペットボトル飲料水の販売禁止が決議されたことがもたっています。水飲み場が設置され、水筒の販売も始まりました。



### ■ コンコード (米国・マサチューセッツ州)

ボストン郊外にある人口約 15,000 人の町。2012 年 4 月に町議会でペットボトル飲料水の販売を禁止する条例が採択され、翌 2013 年 1 月から施行されました。水道水の利用推進とペットボトルごみの削減が目的です。対象は、1 ℓ 以下の非炭酸飲料のボトル。水飲み場のマップを作成し、水筒の販売を推進しています。

### ■ サンフランシスコ (米国・カリフォルニア州)

2014 年 3 月に市議会で公共の場所でのペットボトル飲料水の販売を禁止する条例が可決され、同年 10 月から施行されました。市は、2020 年を目標にゼロ・ウェイスト (埋立ごみゼロ) を目指しており、その取り組みの一環です。対象は、21 オンス (621 ml) 以下の水のボトル。水飲み場を増やし、水筒の使用を呼びかけています。



## 7 米国での発泡スチロール容器の禁止

### ■ ニューヨーク市

米国最大の都市ニューヨーク市では、2015 年 1 月に、市議会で飲食店でのテイクアウト用発泡スチロール容器の使用を禁止する条例が成立し、同年 7 月から施行されました。紙や生分解性プラスチックに切り替わりました。

環境保護団体が長年にわたり、使用後は埋め立てられている発泡スチロールの使用禁止を訴えていました。

これに対し、製造業大手のダート・コンテナ社や米国化学工業協会は「発泡スチロールはリサイクルが可能であり、使用を禁止する必要はない」と、激しく反対していましたが、環境保護団体の「発泡スチロールのリサイクルは経済的に実行不可能である」という主張が議会で認められました。



### ■ サンフランシスコ市など

サンフランシスコ市では、2007 年 6 月から飲食店でのテイクアウト用発泡スチロール容器の使用を禁止していましたが、2016 年 6 月からは対象を拡大し、すべて

の発泡スチロール容器の使用を禁止しました。ゼロ・ウェイストを目指した取り組みを一歩進めるためです。

米国では現在、サンフランシスコのほかにも、ロサンゼルス、サンノゼ、オークランド、バークレー、ポートランド、シアトル、ミネアポリス、ワシントン D.C.、オールバニなど 70 以上の都市が発泡スチロール容器の使用を禁止しています。



## 8 マイクロビーズの禁止

マイクロビーズとは、汚れを落とす目的で洗顔料、ボディソープ、歯磨きなどの化粧品にスクラブ (研磨剤) として配合される直径 1 mm 以下の球形の微粒子。素材はポリエチレンやポリプロピレンなどのプラスチック。



海に漂い、生態系への影響が懸念されているマイクロプラスチックの 1 割程度は、下水道や河川を通過して海に流れ込んだマイクロビーズと見られており、マイクロビーズの使用を禁止する動きが国際的に広がっています。それと同時に、セルロースなど代替素材の開発も進んでいます。

米国では、2015 年 12 月に、米国連邦議会でマイクロビーズの使用を段階的に禁止する法律が成立し、2017 年 7 月からマイクロビーズ入り製品の製造が禁止され、2018 年 7 月からは販売も禁止されました。

その後、韓国、ニュージーランド、英国、フランス、カナダ、台湾などもマイクロビーズの使用を禁止しています。

一方、ロレアル (仏)、ユニリーバ (蘭・英)、P & G (米) など世界的な化粧品・日用品メーカーもマイクロビーズの使用を段階的に中止していくと発表しています。

日本は、2016 年 3 月に、日本化粧品工業連合会が会員企業約 1,100 社に対しマイクロビーズの使用中止を要請し、花王が 2016 年に使用を全面的に中止しました。日本では、法規制を行っておらず、業界による自主規制頼みとなっています。



## 使い捨てプラスチック食器類の禁止

### ■ フランス

フランスは、2016年9月に、使い捨てプラスチック食器類の販売を禁止する法律を制定しました。2020年1月から施行される予定です。

規制対象は、プラスチック製のカトラリー（ナイフ、フォーク、スプーン）、カップ、皿など使い捨て食器類です。使い捨て食器類は、生分解性プラスチック、もしくはバイオプラスチック（バイオマス由来の原料の割合50%以上を義務付け）でできているものに切り替える必要があります。

フランスは、2015年7月に「エネルギー転換法」を制定していて、今回の法律は、その中の使い捨てプラスチック製品の削減を目指すという条項の追加措置。

### ■ 台湾

台湾は、2018年2月、飲食店での使い捨てプラスチック食器類の提供を2030年までに全面的に禁止すると発表しました。プラスチック製のストロー、テイクアウト用カップ、使い捨て食器などの提供を2020年、2025年、2030年の3段階で規制していく計画です。

台湾の使い捨てプラスチック食器類の規制

	現在	2020年	2025年	2030年
プラスチック製ストロー	2019年、大手飲食チェーンでの飲食で提供禁止	すべての飲食店での飲食で提供禁止	テイクアウト用を有料化	全面禁止
テイクアウト用カップ	容器持参割引	容器持参割引の引き上げ	有料化	全面禁止
使い捨て食器	公共機関や学校で禁止	すべての飲食店での飲食で提供禁止	テイクアウト用を有料化	全面禁止

### ■ 英国

英国政府は、2018年4月、プラスチック製ストローや飲料をかき混ぜるマドラーの販売を禁止すると発表しました。早ければ2019年にも実施される見通しです。

### ■ 米国

カリフォルニア州は、2018年6月から飲食店でプラスチック製ストローを提供することを全面的に禁止しました。

スターバックス発祥の地シアトル市では、2018年7月1日からレストランやカフェ、その他の飲食店でのプラスチック製のストローやカトラリーの提供が禁止されました。ストローやカトラリーは、2008年に制定されたプラスチック製品を段階的に禁止する条例では適用が免除されていましたが、2018年6月30日をもって、

それが期限切れとなったものです。

ニューヨーク市でも、2018年5月に、市議会にカフェやレストランなどでプラスチック製ストローやマドラーを提供することを禁止する法案が提出されました。

### ■ インド

インドは、「プラスチック汚染をなくそう」をテーマとした、2018年の世界環境デーのホスト国を務めており、6月5日の世界環境デーに際し、2022年までに使い捨てプラスチック製品を全土で廃止することを宣言しました。

### ■ 企業

マクドナルドは、2018年6月、英国とアイルランドの全店舗で9月よりプラスチック製ストローから紙製ストローに順次切り替え、2019年までに切り替えを完了させると発表しました。

スターバックスは、2018年7月、2020年までに世界の全店舗でプラスチック製ストローを段階的に廃止すると発表しました。今後は、飲み口がついたプラスチックのフタや、紙製のストローなどを提供。



## ドイツでのテイクアウト用 コーヒーカップのリユース

ドイツ第2の都市ハンブルグは、2016年2月に、使い捨てのテイクアウト用コーヒーカップ（素材は紙、プラスチック）の使用を禁止しました。

そして、同年11月からテイクアウト用コーヒーカップにデポジット制を導入し、そのリユースを推進するプロジェクトをスタートさせました。

同様のプロジェクトがベルリン、ミュンヘン、フランクフルト、ハノーファー、フライブルグ、ローゼンハイムなど、ドイツの主要都市に広がっています。

このプロジェクトは、自治体が推進し、運営費用も負担していて、プロジェクトに賛同するコーヒーショップがそれに加盟しています。



リユースカップ

デポジット（預かり金）は、市によって異なり、1個につき1～4ユーロ（約130～520円）。リユースカップの素材は、生分解性プラスチックなど。

加盟店舗やリユースカップ利用者が徐々に増えています。